

## 速記録

### 平成30年度 淀川水系流域委員会専門家委員会(第1回)

日 時 平成30年5月30日(水)

午前9時30分 開会

午後0時05分 閉会

場 所 大阪合同庁舎第1号館(近畿地方整備局)

新館3階 A会議室

[午前9時30分 開会]

## 1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 白井）

それでは、定刻となりましたので、これより平成30年度淀川水系流域委員会専門家委員会第1回目を開催させていただきたいと思っております。本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の白井でございます。よろしくお願いいたします。

本日のご出席の委員でございますけれども、全委員8名中、現時点におきましては6名ご出席をいただいておりますので、規約に基づき確認した結果、定足数に達しておりますので、委員会として成立しておりますことをここでご報告させていただきます。

それでは、議事に入ります前に配布資料の確認並びに会議運営に当たりましてのお願いをさせていただきたいと思っております。

まず配布資料でございますけれども、お手元に配布しております配布資料リストに一覧を記載させていただいております。配布資料リストを除きまして、議事次第、座席表、委員会委員の名簿、それ以降は資料-1、それから資料-2-1から資料-2-7までとなっております。リストを除きまして11点の資料となっておりますので、もし不足等がございました事務局のほうまでご連絡をいただければと思います。

それでは、続きまして会議運営に当たってのお願い事を申し上げます。発言の記録につきましては、会議の進行に支障を来さない範囲での対応ということでお願いいたします。会議中における一般傍聴者の方、並びに報道関係の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、一般傍聴者からのご意見につきましては、近畿地方整備局のホームページ、並びに郵送でもお受けしてございますのでご活用いただければと思っております。あわせて、携帯電話等ですけれども電源を切るかマナーモードに設定していただきまして、会議中の使用はお控えいただきますよう、よろしくお願いいたします。会議の秩序を乱す行為または妨げとなる行為につきましてははしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退室をお願いしたりする場合がございますので、あらかじめご了承ください。報道関係の方につきましては、カメラ撮りにつきましてここまでとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議事に入ります前に今年度初めての委員会という形になってございますので、事務局メンバーにつきましても異動等がございましたので、ここで簡単ではございますが、ご挨拶をさせていただきたいと思います。各自、自己紹介で所属とお名前のほうをお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官 由井）

おはようございます。河川部の広域水管理官を4月から拝命しております由井と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 副所長 北方）

おはようございます。木津川上流河川事務所の副所長をしております北方と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 課長 大岩）

おはようございます。同じく木津川上流河川事務所調査課の大岩と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 田中）

木津川上流河川事務所長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

淀川河川事務所長の東出です。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 犬丸）

淀川河川事務所副所長をしております犬丸です。本日はよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

淀川河川事務所調査課長の森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川情報管理官 山本）

河川部の河川情報管理官の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 橋爪）

河川部河川計画課長の橋爪と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 北牧）

水資源機構川上ダム建設所の所長に去年の4月から着任しております北牧でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○河川管理者（水資源機構 木津川ダム総合管理所 所長 佐々原）

水資源機構木津川ダム総合管理所の佐々原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

○河川管理者（水資源機構関西・吉野川支社 淀川本部長 桑島）

水機構関西支社淀川本部長の桑島でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 事務所長 松田）

大戸川ダム工事事務所長の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 成宮）

淀川ダム統合管理事務所長の成宮でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川環境課 課長 中川）

河川部河川環境課長の中川でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川管理課 課長 冠）

河川部河川管理課長の冠と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部水政課 課長 南）

河川部水政課長の南でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（大阪府都市整備部 河川室河川整備課 美馬課長代理 川上）

大阪府河川室河川整備課長美馬の代理でまいっております川上でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（京都府建設交通部 谷川理事代理 篠塚）

京都府河川課理事谷川の代理で来ております篠塚です。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（三重県県土整備部 河川課 松本課長代理 角田）

三重県県土整備部河川課の松本課長代理の角田と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（兵庫県県土整備部 土木局総合治水課 達可課長代理 伊藤）

兵庫県総合治水課長達可の代理で伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務 水草所長代理 小谷）

琵琶湖河川事務所水草の代理で出席しております副所長の小谷です。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 山口所長代理 幅岸）

猪名川河川事務所長山口の代理で来ております副所長の幅岸でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 臼井）

事務局は以上のメンバーで本日の会議に対応させていただきたいと思っておりますので、よろ

しく願いたします。

それでは、早速でございますが議事につきましては、規約に基づきまして中川委員長のほうにお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

## 2. 議事

### ○中川委員長

皆さん、おはようございます。早朝から2時間半という長丁場でございますけれども、よろしく願いたします。堀野委員が11時15分に早く出られるということなので、その辺は堀野先生のご専門のところをうまく説明していただいて、先生が出られる前に先生のご意見をいただきたいと思っておりますので、議事進行をよろしく願いたします。

それでは、早速ではございますが議事次第に沿って説明をさせていただきます。淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果についてということでございますが、その前に資料－1にありますように、今年度の淀川水系流域委員会の進め方につきまして、先ほどご紹介いただいた河川計画課長の橋爪さんから説明を願いたします。

### ○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 橋爪）

それでは、事務局のほうから右肩に資料－1と書かれた平成30年度淀川水系流域委員会の進め方について、ご説明をさせていただきます。

まず、これまでの経過ということでございますけれども、各年度ごとに対象河川を設定いたしまして、3年のローテーションで進捗点検を行ってきたというところでございまして、具体的には平成28年度におきましては淀川本川・宇治川・瀬田川・野洲川、平成29年度は桂川・猪名川で、今年度につきましては木津川下流・上流ということで進捗点検を実施するというところでございます。

進捗点検の対象の期間といたしましては近3カ年ということで、今年度で言えば平成27・28・29年の3カ年ということで、その期間の進捗状況について取りまとめまして、ご意見をいただくというような形で考えてございます。

今年度の進め方というところでございますけれども、今申し上げましたとおり、本日は木津川の上下流につきまして進捗点検の結果をご説明させていただきます、ご意見をいただくというような形で考えてございます。

以上でございます。

### ○中川委員長

ありがとうございました。

ただいまご説明をしていただきました平成30年度の流域委員会の進め方についてですが、何かご質問とかはございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、こういった進め方でやらせていただきたいと思います。

それでは、次は淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について、資料1-2-1でございます。これにつきまして、「社会情勢の変化・地域の状況」「今後の河川整備の新たな視点」ということで事務局からご説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

淀川河川事務所長の東出です。私からは、「近年における『社会情勢の変化・地域の状況』」ということで、淀川河川事務所管内の木津川下流のことについて説明をさせていただきます。

まず、3ページをお開きください。左側の図ですけれども、将来の人口の増減が描かれております。肌色、橙色の色をしているところは将来人口が伸びていくと。木津川市、京田辺市などが人口の伸びを示しているという状況です。あと、真ん中にありますのは台風21号の状況ですけれども、久御山町で木津川の田んぼのところで漏水、パイピング現象ということで、木津川の水位が高くなって、堤防の下が砂地盤ですので水が通って田んぼで水が噴いたという状況を示しております。噴砂の状況ですけれども、いろいろ調べてみると、即座に危ないということではなくて、砂の量とかも調べましたが、ほっとけないということで対応はしますけれども、すぐ緊急的に何かをしなくちゃいけないということではないんですが、対応していきたいということです。

また、右側については木津川市の赤田川、旧樋門の撤去をこれからするんですが、赤田川水門をつくって地域の安全を京都府の河川改修と一緒に完成させたということで、赤田川が完成しているということです。

4ページ目は河川環境についてです。京都府の汚水の処理の人口普及率というのがありますけれども、全国で5位という状況になっておりまして、木津川においても水質が非常に近年よくなってきているという状況にあります。しかし、木津川は砂州が固定化してしまっていて、低水路と高水敷が固定化していて二極化していると。なかなか高水敷に水が上がらないということで、高水敷のほうで木が繁茂していきっているということで樹林化、森のようになっているというふうな状況になっているというのがちょっと問題となっております。

5 ページ目ですが、利用についてです。京都府山城地区につきましては「日本茶800年の歴史散歩」ということで日本遺産に認定をされて、お茶を中心としてそういう地域おこしなんかもなされてきているという状況です。

また、平成29年3月には、三川合流のところに「さくらであい館」が開館しまして、桜の時期になると46万人の人が訪れるという桜の名所になっております。また、近年サイクリストの拠点になっているということで、多くの人々が利用していただいている施設になっています。

また、新名神など道路網の整備が進んでいまして、京都府南部のアクセスが向上していることがありまして、大型物流拠点の進出なんかも目立ってきているという状況です。

あと、府県の行政界を越えて市町が連携をしていくという協定を締結する動きも木津川市、奈良市、南山城村とか伊賀市とか、そういうところで起こってきているというのも一つの状況になっています。

6 ページ目、維持管理についてですけれども、平成29年度に河川協力団体を1団体指定しました。これで合計5つ、淀川河川事務所で河川協力団体を指定しております。河川協力団体はいろいろ今後、河川の整備とか維持管理を手伝っていただくという目的でそういうふうな団体を指定しているということです。

一つの動きとしまして、やましる里山の会に委託をしています。その委託というのは堤防を除草してもらうとともに希少な植物を調査してもらって、堤防を除草する際に希少な植物を調査して保護していただくということで、やましる里山の会に委託をして、そういうふうな維持管理を手伝っていただいているという事例を去年からやっております。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 田中）

引き続きまして、木津川上流の状況ということで、田中のほうで説明をさせていただきます。

7 ページをご覧ください。地域の状況ということで、治水関係でいきますと雨の激甚化等の状況ということで例として示しておりますが、昨年の台風21号がございましたが、1つは名張市のところの名張川の支川の宇陀川というところで溢水が発生しているというようなところ。それから、木津川本川のほうでは上野遊水地が平成27年に運用開始以来、初めて遊水地に越流をして、湛水量で600万 $m^3$ 、計画湛水量が900万 $m^3$ でございますので、おおむね3分の2程度の大きな洪水に対して湛水を行ったというところがございます。

右下のところでございますけれども、今回の台風21号の場合で遊水地がなかった場合で

は、上野盆地で400ha程度の浸水があったのではないかとということでシミュレーションを  
してございますが、遊水地の中におさめたということで約250haにおさめて家屋浸水はな  
かったと。シミュレーション上は760戸程度浸水を解消したというところがございます。

一方、8ページをご覧くださいますと、過去大きな洪水ということで代表的なものは左  
下のところがございますけれども、昭和28年の台風13号、それから伊勢湾台風等がござい  
ました。雨の規模等でいくと当然それよりは小さいわけでございますが、一方で周辺の市  
街地の開発も進んでございますので、そういう意味では当時は200戸程度の浸水であつた  
ものが、もしこの遊水地がなければ700戸程度浸かっていたということで、堤防の遊水地  
の外の町のほうは一方で河川に近づいている現状もあるというところがございます。

それから、9ページのところがございます。こちらのほうは水質の関係、それから自然  
環境の関係。それから、環境学習の関係の状況でございます。

先ほどの下流の状況同様に上流域でも汚水処理人口普及率が上がっていつているとい  
うところの中で、水質についても基本的には木津川上流域はBODでいきますとA類型に入  
りますが、それよりも当然下の推移をしているというところがございます。

それから、木津川上流域の特徴としまして、流域にはオオサンショウウオが生息してお  
りますので、それに対して過去の対策をやった施設について、その効果なんかも確認され  
ているというところがございます。

それから、右下のところは環境学習というところがございますして、特に小学校と連携し  
た環境学習を多くやっているというところがございます。

それから、次の10ページをご覧ください。利用の観点でございます。先ほど下流のほう  
の説明にもございましたが、この地域についても特に新名神とか京奈和道の整備によりア  
クセスが向上しているというところがございますして、多くの方が当地域に訪れていただ  
いているというところがございます。特に伊賀市は「忍者の里」ということで、地域おこし  
をしていただいておりますけれども、外国人も多く来ていただいているというところでご  
ざいます。そういう中で、河川やダムを生かしたいろんなイベントも活発に行われている  
というところ、特に最近よく行われているマラソン大会は非常に多く行われているとい  
うところがございます。

次に、11ページをご覧ください。これは維持管理の関係でございます。先ほど平成27年  
から遊水地運用ということでございますが、この遊水地の中には例えば26個の樋門があつ  
たりとか、ポンプ場があつたりとかいうことで、非常に多くの施設を抱えてございますの

で、これらについてはいろんな新しい技術を取り込んで効率的かつ確実な運用体制を敷いているということでございます。

それから、先ほど下流のほうでもございましたけれども、上流域につきましても河川協力団体の制度によりまして、こちらのほうは特に河川環境の保全ということで、清掃活動を主体的に地域を引っ張っていただいているというようなところでございます。

以上が社会情勢の変化、それから地域の状況というところでございます。

12ページからでございます、「今後の河川整備の新たな視点」というところでございます。

まず、13ページをご覧ください。治水関係ということで、こちらはまさに先ほどの雨が激甚化しているというようなところを踏まえて、国土交通省と水防災意識社会再構築への取り組みを進めているという中で、特に地域の命を守る活動というところに今力を入れているところでございます。

ここに例を挙げさせていただいていますのは、まず平成27年に水防法が改正をされまして、想定最大規模降雨についてしっかりと対応するようになるとなっておりますが、そこににつきまして例えばそこに書いてございます木津川下流あるいは上流域の想定最大規模の降雨に対する判断シミュレーションを考慮してございますし、また、それに合わせて木津川市では多機関連携型タイムラインの作成なんかも今取り組まれているというところでございます。

左下のところが多機関連携型タイムラインの検討状況のところでございますし、一方、井手町では地域のマイ防災マップに取り組んでいただいているというようなところ。それから右のほうは上流域の大規模水害、木津上流域はさらに土砂災害もあわせてやってございまして、その協議会の状況を載せてございます。

次に、14ページをお願いいたします。河川環境への取り組みというところでございます。こちらのほうは新たな視点ということで、基本的にまず地域との連携、それから、例えば地産地消をベースにした伝統的工法の活用で環境保全に取り組んでいる状況でございます。

ページの左のほうは木津川下流域でございますけれども、今日お越しいただいている竹門先生のご指導も仰ぎながら、やましろ里山の会さん、それから京都大学が中心になっていただきまして竹蛇籠、それから聖牛を設置するというところで、先ほど下流域の課題として河道の固定化というのがございましたけれども、それに対して地域と連携して、そして地産地消の材料を使って瀬の創出、それから、たまりの保全なんかに取り組まれている、

今モニタリングをされているところがございますけれども、引き続き、それらを踏まえて展開されているというところがございます。

それから、右側は木津川上流域の例でございますけれども、上野遊水地の湛水域から川の中に出ていく水路等がございますが、そこに設置したところの施設に段差があるということで、ここに魚道を設置してございます。これらの状況について、地域と一体になってモニタリング等をさせていただいているというところで、将来にわたって良好な自然環境を地域として維持できるような取り組みをさせていただいているところがございます。

それから、15ページのほうをお願いいたします。利用というところでございまして、先ほどのいろんな社会基盤の整備もありまして、河川に今まで来られなかった方も多く来られるような状況になってございます。例えば水辺の利用ということで、カヌーが盛んに行われていますのでカヌー教室の開催が行われたりとか、あるいはダムツーリズムが今されております。木津川上流関連の高山ダムについてもダムカレーが販売され始めたというところとか、木津川の下流では特に自転車道が非常に活用されておりまして、地域のお茶を活用した観光施策と組み合わせて「京都山城茶いくるライン」の形成というような活動も行われておりますので、これらについて河川管理者としても連携した取り組みを進めているところがございます。

それから、16ページの維持管理というところがございます。まず、平成25年に河川法が改正されまして、河川管理施設あるいは許可工作物も含めてになりますけれども、維持が法律で位置づけられたというところがございます。しっかりと施設の点検を行うということをやっているというところがございます。それに当たっては、過去のいろんな知見も含めて蓄積していくということで、ここに「防災エキスパート」と書いてございますけれども、我々のOB職員等も含めて一緒になって点検をして、いろんな知見を深めている状況でございます。

それから、これは大きな課題でございますけれども維持管理費のコスト縮減というところで、施設を維持するためにはやはりコストがかかりますが、特に草刈りなんかをどうやって費用を軽減するかというようなところで、例えば木津川上流域の上野遊水地のところではヤギによる除草を試験的にやっているというようなところがございます。

それから、流域住民の皆さんと協働した維持活動ということで、特にごみだとかいうようなものについて協働で取り組ませていただいています。ちょっとトピック的に一番下に載せておりますけれども、今年の台風21号で上野遊水地のほうに湛水があったわけなんで

すが、一方で非常に多くのごみがここに堆積したというところがございます。これらについては、この遊水地の地域の皆さんとともに我々も一緒になって清掃活動をさせていただいているというところがございます。

それから、17ページでございます。意識啓発というところで、これにつきましては、これまでからさまざまな取り組みをしてございますが、最近の新たな視点ということで、左のほうはアニバーサリープロジェクトというところで、施設ができてからある一定の節目の年々に地域の方々とその施設の目的とか役割とか、あるいは、それを踏まえながら水害のリスクについて改めて確認をしていただくようなイベントをさせていただいてございます。

それから、真ん中のところは地域イベントへの出展ということで、さまざまな地域のイベントに積極的に出かけていって我々の取り組みについて紹介をさせていただいたり、防災対策について啓発活動を行ってございます。

それから、右側のところは特に環境学習等の取り組みでございますが、右上のところは地域の皆さんと生物の調査を通じることで河川環境のあり方についてしっかりと意識を共有したいということと、右下のところは新たな取り組みでございますけれども、学校教育のカリキュラムの中に防災教育を取り込んでいただくということで、これは文部科学省と連携でやってございまして、教育委員会のご協力を得ながら学校の授業の中にしっかりと防災を位置づけるということ。これは、逆に先生方もこういうのを知っていただいて、これをしばらく継続的にやりながら、だんだん先生方としてもしっかりと防災教育ができるようにという相乗効果を狙って取り組んでいるところでございます。

以上、今後の河川整備の新たな視点ということで、代表的な事例を紹介させていただきました。詳細については、またこの後、個別の状況を説明させていただきます。

以上でございます。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま東出淀川河川事務所長からは木津川の下流部の取り組み、それから田中木津川上流河川事務所長からは上流域の取り組みを説明いただいたわけでございますが、我々は先日、現場を見せていただきました。いろいろ大勢の方にご説明をしていただきまして、至れり尽くせりで本当にありがとうございました。天気もそれほど悪くなくよかった、ありがとうございました。この場をおかりして御礼を申し上げます。

さて、今説明をしていただきました社会情勢変化、地域の状況、それから他の取り組みですけれども、何かこの場で言っておきたいことはございますでしょうか。

○矢守委員

よろしいですか。

○中川委員長

はい、どうぞ。

○矢守委員

矢守でございます。ちょっと私がお伝えし切れていなかったのかもしれないんですけど、私も実は11時半に出なくちゃいけないで、すみません。それでちょっと早めに。

○中川委員長

早めにやりましょう。

○矢守委員

発言の機会をいただきありがとうございます。本当に申しわけありません。

○中川委員長

はい。

○矢守委員

ご説明いただいた資料の中で、13ページで治水のお話をいただいたのと、17ページの最後で防災教育のお話をいただきました。これに関して、ちょっと一つだけ。

治水というか防災の観点からは、特に水害を意識した場合にいつ逃げるかということと、どこへ逃げるかということと、二大要素として重要だと思うんです。この17ページの子どもたちも、地図をのぞいているようなんですけれども、こういう地図をつくったりとか、ハザードマップを勉強してもらったりとか、それからまるごとまちごとの地図をみんなで作ったりとか、こういった活動ってどこへ逃げるかということに、どちらかということですけど、関係が深いと思っています。

それに対して、いつ逃げるかということについて非常に有益な情報があるのにあまり活用されていないというふうにならなっていて、それが各観測点での水位情報なんです。それで、今回送っていただいたこの資料にもたくさんの水位観測点の情報が出てきて、淀川だったら枚方とか桂、それから大和川だったら柏原と王寺とかいったところの観測点の水位情報や、それからライブカメラも併設されていることが多くて、こういったものは恐らくあんまり残念ながら知られていなくて、いつ避難するかということの判断に一

般の方とか自主防の方とか、市町村の方が知らないということはないと思いますけれども、あんまり役立てられていないという現状は少し力を入れてこれから改善していくといいんではないかなと思いました。

1点だけ例を申し上げますと、ちょっと河川系が違うと思うんですけども、私は武庫川流域の宝塚のある集落で昨年あたりから集落の方と避難のことについて一緒に活動をしているんですけど、あそこは生瀬というところに観測点がすぐ上流にあるかと思うんですけども、全く知らなかったですね。物すごく防災を熱心にやられている方なのに、その存在すら知らなくて、こんな便利な情報があるなら事前にいつから警戒し始めたらいいか参考にしたいというふうにおっしゃっていたぐらいなので、もう少しこの点、いろんなところでももちろんインターネット等には公開されているんですけども、今ご紹介をいただいたような防災教育の機会とか、それから対策協議会の機会とか、こういう機会を捉えて、もっともっとPRをいただいたらいいんじゃないかなと思っています。

最後に関連して一言、そうしないと昨年の平成29年10月の台風のときに、私は堺市さんともいろいろゆかりがありまして一緒に仕事をしているんですけども、今はSNS等で一部の人がそういうカメラの情報とか水位の情報とかを見て、それをちょっと針小棒大に情報を拡散させたりとか、要するに「大和川、大変なことになっている」みたいな、そういう情報が無責任に拡散したりもするので、多くの方が河川管理者がちゃんと出している情報がどこにあって、こういうときにはこういうところを見て情報をとらなきゃいけないんだなというふうに理解していただけるように持っていかないと。いいかげんな情報に踊らされることにもなるので、そういう観点からも大事なかなと思った次第です。

以上です。

○中川委員長

ありがとうございます。国及び都道府県は浸水想定区域という、洪水予報河川と水位周知河川についてはしっかりやらないといけないですね。これはもう法律で定まっている。ところが、水位はどんな状況と住民の方が見にいかないとか。

○矢守委員

そうですね、せっかくあるのに。

○中川委員長

というようなことは確かにありますよね。

○矢守委員

はい。

○中川委員長

行政としては、そういった情報をもとに首長さんが今はどういうレベルなのかというように警戒状況なのか、それとも避難勧告を出すのか、あるいはもう避難指示なのかというものと全てが関係しているわけですね。だから、こういった13ページの取り組みというのは非常に重要なんだけど、逃げ時ですよ。

○矢守委員

そうですね。

○中川委員長

先生がおっしゃる逃げ時をもう少しみんなで情報共有しましょうよということのご趣旨だったのかなと思います。

○矢守委員

はい、おっしゃっていただいたとおりで、キーワードで言うとタイムラインで、もちろんこれは主に自治体の方々や气象台の方々や、あるいは河川管理者がちゃんとシンクロして対応していきましょうということなんですけれども、一番のキープレーヤーとして最終的に逃げる住民さんっていらっしゃると思うんですけども、その住民さんのタイムラインも後の資料でちょっと「あなたはどうする」みたいな形で出てくるんですが、恐らく住民さんにとってのタイムラインで重要なものとして、自治体から出てくる避難指示勧告や气象台から出てくる大雨警報等の気象情報ってあるんですけど、もっとダイレクトに河川情報を見ることっていくらでもできるし、そういうことで自治体からの情報が出る前に早めに対応いただくことが必要な場合も、それこそ雨の降り方が変わっている、急に水位が上がるというふうに現状認識をしているわけですから、せつかくの情報なので、もっともっとPRいただいて使っていただけるようになるといいなと思いました。そういう意味です。

○中川委員長

ありがとうございます。障害者の方もいらっしゃるし、高齢者の方で行動がうまくできずになかなか逃げるのも遅い方がいらっしゃいますね。ですから、逃げ時というのは人によっても違いますし、場所によっても違うだろうしということで非常に大事なことだと思うんですけども、所長、いかがでしょうかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

我々もPRしていくということは大事だと思っております、今、水防災意識社会再構築ビジョンということで、いろんなツールが出てきています、例えば、ちょっとご紹介させていただきますと、あちこちに水位計をつけようという取り組みが始まりまして、それは高い洪水の水位になったときには、その水位計が反応してクラウドにも載せてみんなが見えるようにとあちこちにつける。直轄は前からついていたんですけども、直轄以外の川は水位計がなくてなかなか水位の情報がなかったということで、全国的にそういう取り組みが始まっております。

あと、まるごとまちごとハザードマップとか、川の水位がどういうふうになったら逃げろというのもハザードマップでお伝えすることの支援をしています。あと、水防法が変わって要配慮者利用施設についても避難計画をつくりなさいということになっておりまして、そういうふうな取り組みを今後始めていきますし、いろんなところで水防災意識社会に向けたいろんなツールも出てきております。

あと、防災教育についてもポータルサイトみたいな、文科省と国交本省が文書を出して一緒にやってみようとか、水防災意識社会は3年目を迎えますけども、いろんなツールとか取り組みが始まってきておりますので、今後も先生がおっしゃるようなそういういろんな取り組みをやりながら皆さんに意識を持っていただくということをやっていければと思っております。

○中川委員長

田中所長、何か。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 田中）

やはり、水位計が非常に皆さん、実は水位を知りたいという方もいっぱいいらっしゃって、特に平成28年の岩手の小本川で老人施設がやられたとか、去年は九州の北部で筑後川が大きな水害を受けましたけれども、本川はほぼ全く、ある程度水位が上がっただけで、ほとんど支川が全部やられて。実は支川のところに非常に多くの方が住んでおられるんですけども、支川の水位がほぼわからなかったみたいなことですので、やっぱり水位の情報をみずからとりにいくというのは、だんだん皆さんわかってきていただいているんで。今、そういうものを我々もそうですし、都道府県さんにも安くつけていただくということに非常に取り組んでいるし、そこを誰でも見に行けるようにということパッケージで今やっておりますので、ぜひそれをしっかりやっていきたいと思っております。

○中川委員長

ありがとうございました。

○竹門委員

いいですか。

○中川委員長

はい。

○竹門委員

私は別のところでお願いしようと思ったんですけども、今ちょうど水位計の話になりましたので。水文水質データベースを非常に頻繁に利用させていただいています。あそこに支川の、要するに都道府県が管理している河川の水位情報というのもリンクで構いませんので、どこにあるかということがわかるようにすると非常に利用がしやすくなるんじゃないかなという意見ですね。

それと、現在、水位と流量というのをそれぞれダウンロードできるんですけども、近々のものを見るには1週間の変化で、ある程度の概念をつかめると思うんですが、過去の現象との比較というのも大事だと思いますね。その際に、今、水位のデータを過去と比較しようとする、長期間のデータは一気にできなくて、1カ月ずつしかダウンロードができないんですね。去年はどうだったのかなというのを通しで見たいというときに、すぐにできるようにしたほうが過去との比較というのができますので非常に役に立つようになるんじゃないかなというのがもう一つの要望でございます。

○中川委員長

研究者の要望です。せっかくおっしゃっていただいているので、私も一言だけ。先ほど田中所長がおっしゃったように九州でああいった、筑後川は大丈夫だったけれども、支川の県管理の川で結構大きな被害が出たと。そのときにどういう状況だったかという、まさに我々が今議論をしているような1000年に1回とか、あるいは実は350万年に1回とかなんかすごい、3万5000年に1回の洪水やったかな、リターンピリオドなんだけど。そういった想定し得る最大規模の降雨があったときには、洪水だけではないですよ。

ここの土砂災害に対する減災対策協議会というのが木津川上流で、田中所長、ありますよね。これなんですよ。この協議会では、ぜひともハザードマップ、水だけじゃないよ。雨が降って、水が流れてきてこれだけ浸水しますというようなことが、あの九州北部豪雨災害を見たら実際はそれ以外のことも起こりますよ。そういったことで、ぜひ地元でそういったことを議論していただきたい。大学は大学で、今そういったことの重要

性について取り組んでおりますので。ぜひ協議会でも、土石流は土石流で、この範囲が危ない。それで、この辺は崩壊するのはここだけ、いや、そうじゃないでしょうと。あのどつと土砂も水も流木も来るじゃないのということが実際に起こっていますのでなかなか、これからそういった現象に対してどう取り組むのかという一番難しい問題を実は北部豪雨災害は投げかけているんですけども。地元でもその辺のところを協議会でぜひご検討というか、ご議論をいただきたいなど。我々大学の人間も相談に乗りますので。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、これで資料－２－１のご説明と議論は、これで終わらせていただきたいと思います。

それでは、続きまして資料－２－２、それから資料－２－３、これをまとめてご報告いただき、それからまたご意見を頂戴したいと思います。それでは事務局、これは森田さんのほうから説明をよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

では、まとめまして資料－２－２と資料－２－３につきましてご説明をさせていただきます。

まず、資料－２－２のほうをめぐっていただきますと、１ページに目次のようなものをつけてございます。ここで観点と指標につきまして、近３カ年の取り組み状況について、進捗があるものについて以下の個別のシートでご説明をいたします。

シートの２ページをご覧くださいますと、まず左上のほうに「【観点】」と「【指標】」をそれぞれ記載をしてございます。その下、「全体像」といたしましては河川整備計画の本文そのものを転載してございます。それに対してどのように取り組んでいるかということ「実施方針」の中で記載をしてございまして、具体的な取り組み内容を「実施内容」と「結果」ということで記載をしてございます。

では、順次ご説明をいたします。

まず２ページ、こちらでは「住民参加推進プログラムの活動内容」ということでございまして、左のほうでは木津川下流管内で取り組んでおります竹蛇籠、中聖牛の製作に関して住民の方々にもご参加をいただいて、製作設置講習会を行ったことをご紹介します。

右のほうでは、これは木津川の下流管内でございすけれども、京田辺市におきまして馬坂川という川でEボートやカヌーの乗船体験や、あとライフジャケットの着用といった

ことをしております。また、これは木津川の河川レンジャー主催で行っておりますけれども、そのレンジャーの例えば水質に関する取り組みですとか、やましる里山の会さんが撮った写真の展示会などもあわせて行ったということのご紹介をさせていただきます。

資料をめくっていただきまして、4ページをご覧ください。これは「河川レンジャーの充実」という観点、指標といたしましては「河川レンジャーの在籍人数と活動回数」となっております。

右の枠の一番下のところに、木津川下流で平成29年度4名、木津川上流管内で2名の方に在籍いただいて、今ご活動をいただいている状況ということでつけております。

内容といたしましては、左のほうに戻りますが、地域行事へのブース出展ですとか八幡市でのマイ防災マップの作成をするワークショップ、そのほか京都「子どもの水辺交流会」など、こういった場でレンジャーの方が河川管理者と行政、また住民の間に立って仲立ちをしていただいているということでご紹介をさせていただきます。

続きまして、5ページ目。こちらでは「子供達の関わりの促進」という観点で、「環境教育等の実施内容」という指標になってございます。

つけておりますように、流域の小学校において水生生物調査ですとか水質調査を開催し、河川環境の勉強・体験をする機会を設けたと。そのほか、出前講座におきましては、レンジャーさんのみならず、私ども職員も出かけて行って子どもたちに川への関心を高めることを目的とした講座をさせていただいているという状況でございます。

続きまして、6ページ目。こちらでは「情報発信の充実」という観点で、ホームページのリニューアルの状況をご紹介します。

左のほうでは、淀川河川事務所管内で淀川河川公園のホームページのリニューアルに際しまして、中国語や韓国語、英語など、4カ国語対応のリニューアルを行ったということとです。あと、さくらであい館が設置されております背割堤地区の河川公園におきましては、桜の時期に開花状況がわかるようにということで、さくらであい館に新たにカメラを設置いたしまして、それを河川公園のホームページでカメラの映像を配信するといったことも取り組んだところでございます。

右のほうは木津川上流河川事務所におきましては、水位ですとか通常時のライブカメラの情報など、利用頻度の高い情報についてアクセスしやすいようリニューアルをさせていただいたということでございます。

続きまして、資料7ページ目をご覧ください。こちらでは「住民に関心を持っていた

くための取り組み」ということで、「住民、住民団体との交流内容」ということになって  
ございます。

左の下のほうに「名張川ワークショップ」と書いてございますけれども、名張川では今  
後、改修に伴って堤防の引堤事業を予定してございます。その引堤に伴って、ある程度土  
地が出てくるということで、その土地の活用方法などにつきまして、地元住民、まちづく  
りの関係者などを一堂に会して意見交換を行って、この黒田地区の整備や活用方法など  
について一緒に検討を行っているという状況でございます。

小径は、また後ほど出てきますので飛ばさせていただきます、資料のほうは続いて10  
ページをご覧ください。こちらでは「三川合流部の整備」内容ということでございまして、  
さくらであい館の活用状況をご紹介します。左のほうにつけておりますように、  
さくらであい館は平成29年3月にオープンいたしました、それ以降の背割堤地区の河川  
公園への入園者数につきましては約85万人ということで、その2月末時点では昨年度時点  
と比べまして約2倍に増加しており、大変多くの方にご利用をいただいていると。それに  
合わせて右のほうにつけておりますように、地元の店舗によるマルシェですとか、あとは  
物産の販売などを通じまして地元の企業様とも連携をしながら、より魅力的な企画を打ち  
出しているところでございます。

また、下のほうにつけておりますように、特に自転車の利用者の方が大変多くさくらで  
あい館には立ち寄っていただいているような状況になってございまして、であい館の敷地  
内にはこのようなバイクラックも多く設置をして、大変好評をいただいているところです。  
それに合わせまして、例えば自転車のパンクの修理キットですとか、そういったものの販  
売も行って、より利便性の向上に努めているというところでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。こちらでは、「破堤氾濫に備えた分かりやすい  
情報発信」ということで、まるごとまちごとハザードマップの設置状況についてご説明を  
いたします。

左のほうにつけておりますように、木津川沿川では、このまるごとまちごとハザードマ  
ップの標識の設置がかなり進んでございます。木津川市で30カ所、京田辺市で19カ所、城  
陽市で5カ所といったぐあいで、特に多く設置をしてございまして、現地視察のときにも  
見ていただきましたが、木津川市役所では右のほうの上段の真ん中の写真にありますよう  
に、市役所の正面玄関の右側にこういった看板をつけてございまして、市役所自体が浸水  
想定区域に含まれており、4.2m浸水するということがわかってございますので、その状

況を玄関先の看板でお知らせをしていると。また、あわせてこの看板の中にはQRコードもつけてございまして、スマホなどで水位情報に簡単にアクセスできるようになっているという工夫をさせていただいているところでございます。

水害協については、また後ほど出てまいりますので割愛をさせていただきます。

続きまして資料－2－3「河川環境」につきましてご説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきますと、また一覧表で目次をつけております。グレーの網かけをしているところにつきましては、この木津川管内以外のものございまして、例えば淀川下流管内とか琵琶湖の関係とか、そういったものについてはグレーということで該当なしということで、この網かけがない部分につきまして以下個別にご説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。こちらでは「琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性および多様性の価値に関する保全」といたしまして、オオサンショウウオの生息・繁殖に適した河川環境の再生・創出の保全ということでございます。

取り組み内容といたしましては、左のほうに写真をつけておりますように、人工巢穴の設置状況でございます。こちらでは、これまでに32カ所に人工巢穴の設置を終えているところでございます。

また、右上の写真をご覧くださいますと、河川にあります横断工作物で落差が生じている部分につきまして、オオサンショウウオが遡上できるような遡上路というものも設置をしております。こちらにつきましては、平成29年度までに13カ所の設置をしております。

そのモニタリング結果について、結果という欄でお示しをしております、まず人工巢穴のほうにつきましては、29カ所のうち約半数の16カ所で成体が利用している状況の確認ができてございます。また、遡上路のほうにつきましては3分の1、12カ所のうち4カ所でオオサンショウウオが遡上をしているということの確認ができていますところでございます。これにつきましては、引き続きモニタリングを行いまして、利用状況を踏まえ適切に対応してまいりたいというところでございます。

資料をめくっていただきまして5ページ、続きまして「外来種対策の実施」「外来種の現状把握と対策内容」についてのご紹介でございます。

棒グラフをつけておりますが、これは河川水辺の国勢調査の調査結果をグラフにしたものでございまして、左のほうが木津川下流域、右のほうが木津川上流域のそれぞれの区間

ごとの外来魚の確認個体数のグラフでございます。5年ごとに調査を行ってございますが、平成19年の調査結果をピークに木津川下流域・上流域ともに外来種の固体数につきましては減少傾向にあるということが見てとれます。

ただ、一方で木津川上流域におきましては、その下のグラフにございますようにコクチバスが大幅に増加をしているという状況でございます。これにつきましては事務所のほうでは、例えばコクチバスの卵を確認した時点で駆除を行うといった取り組みも進めているところでございます。

6ページは、また利用でご説明をさせていただきますので飛ばさせていただきます。

続いて、8ページをご覧ください。こちらでは「河岸―陸域の連続性の確保」ということで、ワンドやたまりの保全に関して木津川の下流域で中聖牛による河川のたまりの保全を行ったことのご紹介をしております。

平成29年12月にその中聖牛の設置を終えたわけでございますが、その目的といたしましては、右の図のほうに書いてございますように、図の中心部分ですね、砂州の真ん中のところに聖牛を3基設置と示してございますが、これによりまして赤い矢印で示しておりますように、旧の流路のほうのたまりに水を導水してやろうということと、その対岸の左岸側のほうに側方洗掘で土砂供給を増やしてやったりとか、あと攪乱を増やしてやろうということの目的で3基の中聖牛を設置しているところでございます。

続きまして、9ページ目をご覧ください。こちらでは木津川上流の上野遊水地の中の小田遊水地におきまして、遊水地の堤脚水路と、そこに接続する小田川の間縦断方向の連続性を確保するための魚道の設置状況をご紹介しております。

整備前は、このように落差が生じている状況に対しまして、このような一見迷路のようなこういった魚道を設置して、さまざまな流量に対して魚類が遡上できるような整備を行ったところでございます。平水時、出水後の2回の調査を通じましてナマズやタモロコ、オイカワなど合計6種類の遡上を確認したということでございますが、出水後にごみなどが堆積をして通水できないような状態があったということで、今後は定期的な維持管理が行えるような検討を進めてまいりたいというところでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。こちらでは「水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握」という観点で、「ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容」という指標になってございます。

木津川上流には水資源機構さんのほうで管理をされておりますダムが5基ございまして、

左の表につけておりますように、それぞれの施設において浅層曝気や選択取水、あと副ダムなどの水質保全設備の整備状況をお示ししてございます。結果の欄につけておりますように、アオコの発生などは確認されておりますが、各ダムともいずれも利水者において水質障害が発生していない状況であるということの確認をしております。

続いて14ページでは、各ダムの土砂の対策状況についてご紹介をしております。

左の表を見ていただきますと、各ダムごとの完成後の経過年数や計画堆砂量に対して現在の堆砂率をまとめてございます。

右のグラフの特に高山ダムのほうをご覧くださいますと、赤い線が100年間で計画をしております堆砂量に対する目安の堆砂量ということでございまして、青い線が実績の堆砂量でございますが、実績のほうはかなり目安の堆砂量を上回っているような状況にあるということでございます。水資源機構さんのほうでは木津川上流ダム群土砂管理懇談会というものを平成23年に設置されてございまして、昨年度も2回会議を開催されており、この会議の中でダム群の効率的な土砂管理計画策定に向けて堆砂特性や将来堆砂量の試算、堆砂対策の検討等を行っているという状況でございます。

続きまして、資料の17ページをご覧ください。こちらでは「生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工」ということでございます。淀川河川事務所のほうの状況をご紹介しておりますが、事務所のほうでは淀川環境委員会というものを設置してございます。工事を行う前に淀川環境委員会の委員の皆様々に現地に立ち会いをお願いいたしまして、確認いただいて指導・助言をいただいております。右のほうにつけておりますように、木津川では堤防強化工事を進めてございますが、その工事を行う前にチガヤ群落の表土を覆土として利用するというご指導をいただきまして、表土を仮置きして覆土として再利用するといったことの配慮を行っているところでございます。

18ページ目では、中聖牛の設置に関しまして、ここでは「関係機関との連携」という指標でございますので、右のほうにつけておりますように、河川レンジャーや地元のやましる里山の会、そのほか一般住民、また技術指導を行っていただきます民間の会社というふうな、さまざまな関係者にご協力をいただいているということのご紹介をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○中川委員長

ありがとうございました。ただいま、人と川とのつながり、それから河川環境につつま

して平成27年から29年にわたる河川整備の進捗状況をもとにご説明をいただいたわけでございますけれども、何か委員の先生方からございますか。

はい、竹門先生。

○竹門委員

竹門です。人と川のつながりについて、1つご質問をしたいと思います。

8ページの利用の実態の調査ですね、どんな形で川を利用しているかというアンケートの結果で、上流のほうは散策以外に釣りとか水遊びが半数近くを占めているわけですが、木津川下流ではスポーツというのはあるけども、散策とスポーツばかりで釣りとか水遊びってないですね。これは、どのようにして調査をされたのかというのが1つですね。

実際に川に入って遊ぶのがここまで少ないということは、実態としてはやはり川と人のつながりというのが木津川の下流ではかなり希薄であるという実態を示しているんじゃないかと思うんですね。そうすると、これに対する対策として、もう少し人が川とつながるような対策も必要んじゃないのかなというのが2点目でお聞きしたいことですね。

そういう点で今度は10ページを見ますと、さくらであい館というのは私も大いに利用させていただいていて、非常にできてよかったなと思っている次第なんです。ただ、ここで企画されていることというのは、必ずしも川の中に入って何か活動するということとはあまり結びついていないですね。それは、この地点が宇治川にしても木津川にしても結構どん深で危なくて、川に入るのにはあまり適していない環境が現状あるということではなかった上で、あえて申し上げたいわけですが、このさくらであい館の活用の方法としても、河川環境だとか川で実際に人が自転車で走るというような副次的なつながりではなくて、直接川と結びつくような働きかけというのは何ができるのかなというのも考えていただいたらいいんじゃないかという、この3点をご指摘させていただきます。

○中川委員長

ありがとうございました。まず1点目、これはどのような調査をされたんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

河川水辺の国勢調査の中には利用実態調査というものがございまして、堤防や高水敷などにおいて休日や平日といったことで日を限定して、実際利用されている方のカウントを行っているということでございます。

その利用形態といたしましては、スポーツや釣り、水遊び、散策といったふうに区分をさせていただきます。まず、利用している場所によっても利用している内容を分けてございま

して、木津川下流域では今ご覧いただいていますように8ページの右下ではスポーツと散策というふうになってございますけれども、利用者が利用されている場所が堤防敷か、もしくは高水敷で、水面や水際における利用者というものが確認されてございませんでした。水面や水際で利用されておりますと釣りとか水遊びといった区分で集計をしておりますけれども、実際木津川の下流域では今ありましたように堤防を自転車で通過するとか散策をされている方がいる。そのほか高水敷で運動をされているとか、そういった利用形態になってございますので、スポーツもしくは散策といった集計の結果になってございます。

○竹門委員

nが3万6,000もある割にゼロというのは寂しいなと思って。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

はい。

それと、今後水辺に近づけるような取り組みということでございますけれども、例えば階段護岸の整備や、あとは市町村と一体となった「かわまちづくり」とか、川と河川敷を近づけるような整備については、なかなか河川管理者だけで整備するということではできませんので、自治体のご要望やご意見も踏まえて今後整備をする可能性を探っていききたいなというふうに考えてございます。

○中川委員長

今のは、दैいも館も含めての回答というふうに理解していいですか。どうなんでしょうね、私は木津川の近くに住んでいるんですけど、釣りをしている人もいるし。だけど絶対数が少ないんですかね、その調査のときに引っかけられないというか、どうなんでしょうね。ゼロ、これは場所によるよね。木津川って結構近鉄のあたりとか、あの辺は物すごく河原があつて、あるいは山城大橋の下のほうも河原もあるし、結構なんか河原で遊んでいるのを見かけるんですけどね。

○竹門委員

ただ、やっぱり昔よりは減っていますね。

○中川委員長

水泳場があつたときは、みんなよう遊んでましたけど、もう木津川水泳場がなくなつてから皆さん、人もなかなか来ないし、利用者が減っているのは確実ですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

流れ橋のあたり。

○中川委員長

あ、流れ橋ね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

流れ橋のあたりとかは結構人が遊んでいるんですけど。低水路のところは結構遊びやすい感じになっているんですけど、多分観測の定点になっていないかもわかんないなど。

○中川委員長

だから、定点をもうちょっと移動してみるというのもありでしょう。

○竹門委員

あと、先ほど自治体の方と連携をされる際に淀川河川の計画に文言として書かれている、川でなければできない川らしい利用とか、川でなければできない利用というのをどういうふうに追求していくかという観点をあらかじめ設定した上で、じゃあ何ができるかというふうに考えると、よりよくなるんじゃないかなと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

あと、さくらであい館の話ですけれども、これはちょっと宇治川になってしまうんですけど、舟運とかをどんどん進めていこうとか、あるいはカヌーがちょうど宇治川からは始まって、さくらであい館も最後の降りる場所という船着場もあるんで、ちょっと宇治川の話になって申しわけないですけど、そういうふうなのでさくらであい館というのは今後自転車もあるし、そういうカヌーの拠点にもなったり、舟運の拠点になったりする可能性は高いと思っております。

○中川委員長

おっしゃるように、カヌーだと宇治川かなという気もするけど、例えばカヤックとかになると、もう少し浅瀬のところもいけますから、また楽しみ方もちょっと違ってきますよね。宇治川の楽しみと、木津川のああいった砂州のあるところの楽しみ方とか。そういった意味でポテンシャルとしてはあると思うんですよね。だから、そういう意味では何かちょっと整備をすることで、また利用度は増えるのかなと思いますけれどもね。より安全な利用を望まれるわけですけれども、ちょっとその辺の。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

あともう1つ、木津川で京都の上流になってしまうんですけど、笠置町とかはカヌー、キャンプを張ってカヌーをやっております、そのキャンプ場あたりで水遊びとか結構やられていて。

○中川委員長

あれは今どっちに入っているの、上流域になるんですか。ちょうど境界に近い。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

ちょうど境界ですけども、あと和東町とも今話しているのが、カヌーを下流まで持ってきて、さらに木津川市まで、昔はあそこへ船で奈良まで木を運んでいたという歴史もありますので、そんなのもちょっとこれからかわまちづくりとかで計画をしていこうかなという動きは京都府の振興局さんとかと今話してはいるところなので、そういうふうなのをどんどん実現させていければいいかなというのがあります。

○中川委員長

例の笠置のところには、日本で高木先生がたしか初めてカヤックを、そこに碑がありましたよ。

○竹門委員

そうですね。

○中川委員長

だから、非常にメモリアルな場所ですので、そういう意味では大いに好きな人たちが集まる場所だし、利用していただければいいと思いますけど。また、そことつなぐような格好でまたポイント、ポイントできればいいでしょうね。北海道の川だけじゃないぞと。カヤックとか北海道のをよく見ますけども。

ほかは、何かございませんでしょうか。大久保先生、どうぞ。

○大久保委員

2点、お聞きしたいんですけども。

1点目は、河川協力団体で今回やましる里山の会の活動を紹介していただいて、大変おもしろい活動をしていらっしゃるというふうに興味深く拝聴しました。それで、全国的に見ますと河川法の改正でこの制度が入ってから河川協力団体260以上既に指定されているということなんですけれども、1つは今回国交省さんのほうで指定されているのを紹介していただいたと思うんですけども、この木津川で県指定というのもほかにあるんでしょうかというのが1つの質問です。

それから、2つ目は、その協力団体さんにとってこの指定団体になることのメリット、意外に思ったより260以上あるというのは、結構指定されているんだなという印象なんですけれども、本省のほうのホームページでよい事例みたいなのが紹介されているんですが、

結構抽象的でわかりにくくて、今回のご説明の事例なんかすごく具体的でわかりやすかったんですけども、指定団体側のメリットというのはどこにあるのか。信用力が増すとか情報共有ができるとかいう割とソフトの部分なのか、それとも占用許可の簡素化みたいなところもメリットとしてあるのかというところ、どういうインセンティブがあるのかというのを実際にこの団体さんたちが感じていらっしゃるのか。団体に聞けばわかるんですけども、もしそちらで把握していらっしゃったら教えていただければと思います。

それから、2点目はオオサンショウウオなんですけれども、こちらも今まで河川ということではなくて、全国的に見ますと道路とか空港などのミティゲーションも含めまして、なかなかうまくいっている事例がなくて、人工巣穴もいっぱい設置して環境に配慮しましたとやってみたんですけども産卵の利用率がゼロだったみたいな場所も結構あるんですね。それに比べると、ここは半分ぐらいはとりあえず巣穴を使ってもらっている跡があるとか、上っている跡があるということで比較的今のところは順調に進んでいるのかなと。この後、実際に繁殖まで持っていけるかということになると、これもまたグッドプラクティスとして一つ、とてもいい先駆例になるのではないかと思います。実際にこれはアダプティブ・マネジメントのフォローアップの方法で今後も調査を継続して適切な対策を打っていきますみたいなことが書かれているんですけども、もし具体的にこういう形でモニタリング調査をして、こういう態勢で対応していきますというような具体的なことがありましたら教えていただければと思います。

以上、2点。

○中川委員長

いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川環境課 課長 中川）

すいません、河川環境課長の中川でございます。先ほど言われておりました河川協力団体につきましては、先ほどお話がありましたように全国的にも265ぐらいでございます。先ほど言っておられました京都府関連であるのかということですが、ちょっと私の記憶だけなんですけれども、京都府関連では多分なかったかとは思っております。

それと、あとどういうメリットがあるのかということで、1つは河川法の99条ということで委託ができるということがございます。それにつきましては、近畿管内でも大体3つの事務所がそういう例えば先ほどの木津川であれば希少種の植生調査とか、あと大和川でありますと生物のモニタリング調査とかもやっていたらいいということ、少しそう

という意味では収入というのでしょうか、そういうようなところで国のほうから委託が可能だということ。あと、例えば占用とかの手続で看板を立てるとか、そういったようなところは簡素化があるのかなど。

それと、近畿ではあんまりないんですけど、やはりネームバリューと言うんでしょうかね、国に指定をしていただいているんでというようなところが、ほかの団体と連携してやるとか、そういったところで有効に働くというようなことで、全国的な事例の中ではそういうお話も聞かせていただいております。

以上でございます。

○中川委員長

それは、1点目ですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川環境課 課長 中川）

はい。

○中川委員長

2点目は。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 北牧）

川上ダムの北牧でございます。オオサンショウウオのことでございますが、川上ダムではオオサンショウウオの生態調査ということで、以前から人工的な巣穴について貯水池予定地の中に設置をしまして試験研究をしていました。その中では産卵も確認をされているということで、ノウハウはかなり蓄積をされてきておって、それを反映した形で今回上流域に人工巣穴を設置させていただいて、残念ながらといいますか、利用はされていますが、産卵の確認はされていない状況でございます。ただ、これについてはこれからもモニタリングをしまして、人工巣穴を設置しましたけれども、やはり出水なんかで埋まってしまうりだとかいうところもありますので、維持管理もやはり必要になってくる場所もありますし、あるいは、その場所自体を少し移動させるだとか、そういったことも引き続き実施をしていって、モニタリングも継続させていただいて、データ蓄積に努めたいというふうに思っております。

以上です。

○中川委員長

大久保委員、よろしいですか。

○大久保委員

はい、ありがとうございます。

○中川委員長

ほかにございませんでしょうか。大野委員、どうぞ。

○大野委員

人と川のつながりのほうの2ページですけれども、この実施内容はよくわかるんですけども、結果も一応載せていただいています、なんか結果があまりよく見えてこないというのがあって、最後のほうに参加者からの感想とありますけれども、これは児童26人に対してどのようなアプローチをしたのかなと思いました。それはいかがでしょうか。

○中川委員長

この新居小学校の児童26名に聞かれたわけですね。それで、どうだったんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 課長 大岩）

これは新居小学校26名ということで、全員からも聞いておるんですけども、代表的なところでちょっと今回参加者の感想ということで1つだけ、ちょっとここは書かせていただいたところがございます。

○大野委員

やはり、どのような効果を期待しているとか、結果をやっぱり期待をするところがあるんですけども、それに合うような、結果が見えるような質問等をしたほうがいいかなというのが1点。

それと、ちょっと関連しますけれども5ページ目もそうですね。これは教諭から結果、感想を聞いていますけれども、例えば対象は子どもたちなので教諭でいいんでしょうかというのと、右下のグラフですね、この参加人数ですけれども、やっぱり参加人数も大事ですけれども、より広めていくという観点では参加学校数とか、そういう結果を載せていただけると、より評価しやすい。

ついでに、もう1点いいですか、先生。

○中川委員長

どうぞ。

○大野委員

さっき大久保委員がおっしゃっていたので、私もオオサンショウウオをちょっと調査したことがあるので、これは事業区域から上流のほうへオオサンショウウオを移動させているんですかね。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 北牧）

はい、ダムで水没予定のところから上流域にお引越しを今しているところでもあります。

○大野委員

モニタリングって具体的にどういった項目、どのような方法でされているのかなど。というのは、例えばGPSのチップを埋め込んで動態を見たりだとか、繁殖には巣穴だけではないと思うので、その成長ですね、私は一回やったことがあるんですけど、大きさがどうなったかとか、そういうモニタリングも必要じゃないかなというふうに思ったものから。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 北牧）

モニタリングについては、実際に河川に入りまして捕獲をするわけですが、その際に固体の調査、体長等を確認しております。捕獲したオオサンショウウオについては、マイクロチップを右肩のところに埋め込みをさせていただいています。ですから、GPSではないので常時確認はできませんけれども、再捕獲した場合にはその固体の履歴がわかるようになっております。なので、上流域で調査をした場合に、これは以前下流のほうから移転をさせた固体であるというようなことがわかるようになっておりまして、それらを含めまして全体、例えば移転した固体が良好に生息しているのかどうか、そういったことも含めてモニタリングをしております。

○大野委員

そういう結果も載せていただけると、より理解しやすいと思いますのでよろしく願いいたします。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 北牧）

はい、わかりました。

○中川委員長

いかがでしょう、その参加学校数というか、参加人数を載せていらっやらないですけども。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 田中）

木津川上流が代表してお答えします。先生がおっしゃるとおりでございまして、多分、子どもたちと一生懸命やることに精いっぱいになっておりまして、その後の意見のとり方に少し、評価という意味でのとり方にもう少し工夫が要るかなと思っております。おっしゃるとおり、先生に聞くことが答えではないと思いますし、学校数についても評価につい

でも工夫してまいりたいと思います。

○中川委員長

大野委員、よろしいですか。

○大野委員

はい。

○中川委員長

竹門先生。

○竹門委員

じゃあ2点。1つは、今話題になっていたオオサンショウウオの件なんですが、私はこのオオサンショウウオは在来種で貴重だというふうに判断してきたわけですけども、近年の調査で木津川上流域に関してもチュウゴクオオサンショウウオの侵入が確認されまして、少なくとも赤目のほうの淀川流域のほうでは、かなりの割合で侵入しておると。その意味では、この川上流域のオオサンショウウオの貴重性というのがより高まる可能性がありますので、そういう意味での、ここに外来のオオサンショウウオを入れない対策というのをどのように今後されるか、非常に大事なポイントだと思いますので、何かお考えのことがあるかどうかというのが1点です。

もう1つは、連続性の確保の問題なんですけれども、この河川整備計画には木津川の場合に連続性確保のためにナルミ井堰、高岩井堰、それから大河原と相楽、これが非常に大きな課題であろうかと思うんですね。今回は伊賀である支川との連続性が改善されたというのはよいことだと思うんですけども、この本川についても今後進めていく必要があるというのが1点。その際に上下流の連携、交流促進という意味では、大阪府から来るアユだとかモクズガニとかウナギとかが伊賀盆地まで到達するということを目標にして、上流域の人たちと下流域の人たちの間で交流ができれば、より一石二鳥じゃないかなと考えまして、ぜひそちらにも目を向けていただくことは現時点で計画はありますかということです。

○中川委員長

2点、いかがでしょうか。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 北牧）

オオサンショウウオのほうの件でございますが、ご指摘のように川上川の流域では在来種ということでDNAも定期的に京都大学のほうで確認をいただいておりますが、やはり

今赤目のほうには既に交雑種が入っているという現状がありまして、やはり交雑種が入ってくる可能性があるという懸念はございますが、今のところはそういう状態にないということでもあります。もともと天然記念物ですから移転をさせないということが法律で決められておりますので、そこは厳重な法律のもとという規制はあるんですけども、そこがどこまで一般の方々に周知されているかというようなことを含めて、これからどういった対策が本当に必要なのかというのは、悩んでいるところであります。

○竹門委員

チュウゴクオオサンショウウオの場合は、これは別種という扱いにしますと文化庁の規制の網にかからなくなるわけです。したがって、とって持っていてもいいという解釈も法的には成り立ちちゃうんで、その意味では河川管理者の側で何らかの啓蒙啓発、それからこのオオサンショウウオは極めて価値が高いから、それをみんなで守ろうという意識を啓発していくという必要はあるんじゃないかなと思います。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 北牧）

わかりました。これからいろいろと検討していきたいと思います。

○中川委員長

2点目の本川の堰の改良についてどうでしょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 課長 大岩）

堰の改良について、順番にナルミ井堰、それから高岩井堰といったところを住民の方々、漁組の方々にも参加していただきながら改良してきたところでございます。現在、キトラ井堰についてどういった取り組みができるかというところを今年度も引き続きさせていただいている最中でございます。

○竹門委員

検討を。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 課長 大岩）

はい、検討を。

○中川委員長

ということのようですけれど、先生、よろしいでしょうか。

○竹門委員

下流、淀川の管内についても取り組みが必要と思うんですけども。

○中川委員長

淀川管内というのは、下流という意味ですか、木津川下流という意味ですか。

○竹門委員

そうです、要するにここに書かれているもののうち大河原と相楽で、大河原については別ですけど、相楽については下流ですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 課長 大岩）

これは全部上流のほうになりまして。

○竹門委員

どっちも上流か。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 課長 大岩）

どっちも上流です。

○竹門委員

普通、魚道の改善というのは、回遊魚に関して考える場合には下流から攻めていかないと改善の効果というのが期待できないわけですよね。そういう意味で、一番下流から検討をしていくという考え方も大事じゃないかなというふうに思いまして、本川というふうに申し上げたわけです。

○中川委員長

いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 課長 大岩）

下流からということで、実は大河原と相楽については関電さんのほうの魚道を設置していただいている、そこを上りやすくする改良ということで、ちょっとページはあれやっただんですけども、報告もさせていただいています。ナルミ井堰、高岩井堰というところでは、ちょっと順番に一応上っていつている最中でございます。

○中川委員長

という工事の予定ということでございます。よろしいでしょうか。

○竹門委員

はい。

○中川委員長

時間も押していますので、先生、どうぞ。

○堀野委員

あんまり言うときがなくなってきました。

○中川委員長

もう治水に間に合いませんのでね、すいません。

○堀野委員

僕が言うと、また意地悪なあれになってしまうかもしれませんけど。

○中川委員長

どうぞ。

○堀野委員

一つ、人と川とのつながりのところで先ほどもアンケートというか利用の仕方、8ページですね、スポーツ散策とか。その次も、これは憩い安らげる河川の整備ということで、観点が小径とか安らげるとあります。しかも、こういう調査結果が出ていますが、どっちが先なのという。利用としてのダイバーシティと言うんですかね、多様性を狙いとしているのかどうなのかと。これを見ると散策の割合が大きいから、例えば小径の整備をするんですよというふうに解釈をするのか。このアンケートは違うと思いますけど、整備をしたからこの利用が増えたんですよというふうにアピールしたいのか、その方向がよくわからないですね。くつろげるところみたいなところもそうなんですけど、先ほど釣りの利用者が少ないねという話も出ましたよね。一方で、これはスポーツの利用もありますよね。昨年度の議論では河川らしい利用をしたほうがいいということで、例えば野球場みたいな整備はもうやめるとか、撤去してしまうというような方向もありましたよね。

これは木津川だけの話ではないと思うんですが、その河川、その河川でどういう利用を市民の方とか住民の方にしていただこうと思って整備をするのかということのほうが大事というか、そのスタンスが要るんじゃないかと。これは、ちょっとそれが見えないんですよ。何をもちょうとよしとするかという。そのよしとするという言い方も変ですけども、つながりとして何を促していきたいのかというのがよくわからない。

例えば釣りを促進しないとあまりにも釣りをする人が少ないからであれば、ワンドのようところにファミリーフィッシングができるような、ある程度小さい子でも安心して釣れるような整備をするとかということにもなりますよね。だから、何を考えてつながりを促進したいと思っているのかというところがちょっと欲しいなど。

もう1つは、これは昨年度もちょうと僕が意地悪く言ったところですけど、ここまで洪水が来ましたよというようなところで、例えば市役所のところ、すごい高いところに貼りますよねというか、実態としてそうだったんだからそうなんですけど、それはあくまで、来

られて「ああ、あんなところまでできたのか。この辺は浸かるんだね」ということを認識してもらおうという点では全く異論はございません。ただ、市役所とかがいざというとき、大雨が降った有事のときに、普通にぱっと考えて防災対策本部とかになりますよね。でも、もしそうなら無理でしょう。とすると、例えば木津川市ではどこか考えられているんですか。大雨が降ったときに、ここだどこまで水位が来ちゃうから、実際にはそうならないように整備を進めているんですけど、来たときのことを考えて、これはどこかに対策本部をつくる時はここにつくりましょうとか、そういうことも考えられているんですか。これは質問です。

○中川委員長

先生、今の2つ目の話は、実は地方の話なんですよ。まるごとまちごとハザードマップというのは国交省が頑張ってくれているんですけど、そういうところで災対本部をそういう規模の洪水が起こったときにはどこに置くのかとか、それ以外のときにはどこに置くのかというのは、その自治体の地域防災計画で決める話であって、ちょっと国土交通省の人にそのあたりを聞くのはちょっと違うのかなという気がするんですね。どう考えているのか、どう思っているのかというぐらいは聞いてもいいけども。

○堀野委員

2番目のは単純に、どこかそういうことを考えられているのかと。今言ったように質問する対象者としては不適切かもしれませんが、僕の興味として、当然考えているんですよというようなことを知りたかった。

○中川委員長

わかりました。どうでしょう、東出事務所長、いかがですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

たまたま昨日、京都府域の水害に強いまちづくりの協議会があって、ちょっとうる覚えなんですけど、木津川市は制御盤とか電気系統を上にといいか、そういうことをやっていくみたいなことを言ってたんで、ちょっとうる覚えなんですけど。もし水がついたとしても、そういう電気系統を高いところといいか、そういうところに移動していくような話を聞いたと思います。

2-4の10ページに、4.2mの浸水が想定されるのでということで自家発電のあれを3階に移設して耐水化を実施しているという、ここに載っていますね。

○堀野委員

よくわかりませんが、防災対策拠点としてはやっぱり市役所のその建屋内に多分置くんだらうということですね。

○中川委員長

木津川市はそうですね。城陽市はちなみに災対本部を消防署とか、そういうところに置くというように、例えば、ここがだめならここに置くとかいうふうな地域防災協力を決めていますよね。今日は、自治体の方は誰かいらっしゃいますかね、その市町村の。来ておられないですか。府県ですね。

1つ目の件はどうでしょう。確かにそうかなという気がするんですけど。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

実情とか川の状況をいろいろ調査しながら、どういう方向に持っていくかというのを河川整備計画に書いてはいるんですけど、うまくここに書いていないということはあるかと思えます。あと、どういうふうに持っていきたいかというのもありますけど、やはり利用実態を見ながらここはどういうふうな整備をしていこうかというのは、現実、事務所でも考えていっているところではあると思えます。どうしていききたいかというのは、そういうニーズがあって、どういうふうな整備していこうかというのが事務所で考えていることではあります。

○中川委員長

だから、どちらかという整備計画でこういうふうになっているから、それでここままで進めていくと。それで段階を踏んで進めていって、今の満足度はここだという話ではないんですよ、これは。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

指標としていろいろ整備計画で決めているので、こういうふうないろいろ個別にさせてはいただいているんですけども、ちょっと表現の仕方というのが項目ごとにやっていっているものですからちょっと。こういう書き方というか、ちょっと誤解を生む表現の仕方になっているかなということはあると思えます。

○中川委員長

この委員会としては、やはり初期の目的が、計画がどの程度進捗をして、今どういう段階にあるのかと、適切な進捗状況なのか、あるいは遅れているのか、その原因は何か、新たな課題は何かとか、そのあたりをこの進捗点検でやっていきたいということだと思えます。だけど、一体河川のこういった利用実態を見せていただいて、何をしようとして

いるのかなと、何を目標に、どういうふうに今後河川の整備を進めるのかと。水辺に近づくような取り組みをしていくのか、水辺の楽校のようなものをさらに整備していくのかとか、何か見えないんですよ。

○堀野委員

そこがよくわからない。

○中川委員長

なんか小径だったらいいんですよ。小径はやっぱ水辺に近づこうとするような小径の整備をしていきたいと思います。例えば、ホイールチェアの方でもその辺を散策できるような、そういうところにしていこうとかいうことで、そういった散策の整備というのは物すごくよくわかるんですよ。だけど、8ページの右の円グラフだけを見たら、これは一体どうしたらいいのかなというところがちょっと見えてこないというのがございます。実態はこうなんだということはよくわかります。

○堀野委員

いい悪いの話じゃなくて、今の左側の円グラフを見てこうであるというのは、単にそのアンケートをとった前までの河川環境だからこうだと思うんですよ。例えば、本当に釣りをするのに好ましいような人為的自然を含めた状況であれば、恐らく釣りの人は増えたであろうし、泳ぐのに適したような河川環境だったらきっと泳いでいる人は多いだろうしと思うんです。だから、これを見て散策の割合が6割以上あるから、これは小径をつくって整備をしたらいいんだという発想であるとする、僕はちょっとそこはどうなのという気がするわけですね。その辺は河川ごとに個性がありますし、河川区域ごとにも個性がありますから、まどろっこしいかもしれませんが、例えばどんな利用を望むのかというようにそこから調べていただいて、じゃあ、こういう整備をしましょうかというようなことが市民目線からすると望ましいんじゃないのかなという気はするんですけど、僕自身それが正しい方向やとよう言い切れないので、あんまり強く言えないんですけど。今言った、なんせこのデータを根拠にこういう整備をするという持って行き方はちょっと首をかしげたくなくなってしまいます。

○中川委員長

その指標とかというのはちょっと。

○堀野委員

ちょっと意味がね。

○中川委員長

大久保先生、どうですか。

○大久保委員

でも国土交通省が自分だけで決めるというよりも、やはりこれで細かな部分を決めていくんだと思うんですけど、これは私なんか割と地域委員会のほうでそういう議論ってされているのかなと思ったんですけども、どうなんですかね。

○中川委員長

なるほど、そういうところを今後地域委員会に期待しましょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

わかりました。

○中川委員長

ほかはございませんでしょうか。なければ次の治水、利用、利水、維持管理をまとめて事務局から説明をしていただきたいと思います。森田さんをご説明をされるんですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

はい。

○中川委員長

矢守先生は大丈夫ですか、もうそろそろですか。

○矢守委員

半ぐらいで、すいません。

○中川委員長

そしたら10分で終わって、そこで議論をさせてもらいます。堀野先生、どうもありがとうございました。

○堀野委員

失礼します。

<堀野委員退席>

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

10分で4つですか。

○中川委員長

いやいや。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

治水のところを。

○中川委員長

治水だけ、5分でもいいですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

資料－2－4を駆け足で説明させていただきます。

3ページのほうご覧いただきますと、今度は「防災意識の啓発内容」ということで、特に右下のほうですね、木津川市におきましては浸水深が大きいということで、多機関連携型ということで、NTTやJRとか近鉄、あとバス会社などにも入っていただいたタイムラインの作成ということに着手をしているところでございます。

5ページ目をご覧いただきますと、「ハザードマップの作成内容・フォローアップ」ということで、浸水想定、浸水継続時間、あと家屋倒壊区域などを重ね合わせまして、早期立ち退き避難区域の案というものも作成したところです。このいずれかに含まれる範囲におきましては、早めに水平避難をしていただいたほうがいいということを促すためのものでもございまして、これをまずは自治体の担当者の方々にご説明をさせていただいて、早めに立ち退いていただくことの必要性ということを認識していただくという取り組みをしているところでございます。

その次、資料の6ページと裏面の7ページにも大きな図をつけてございます。7ページのほうをご覧いただこうと思っておりますけれども、こちらは木津川上流管内の宇陀市の榛原山路自治会においての取り組みでもございまして、ここでは水害と土砂災害を対象といたしまして、地元の区民の方々に実際住民みずから町歩きの点検を行っていただいて、集めた情報を防災マップとして整理をされているところでございます。そのマップを作成するだけではなくて、左のほうにありますように、どの時点で、どういった行動を起こせばいいかということのタイムラインも作成をされてございます。

冒頭、矢守先生のほうからご指摘がございましたように、水位の情報につきましても、この真ん中の列ですね、水位等が入ってございまして、例えば水位が3.5mになったこういった動きをしないといけないとか、水位にもリンクをさせたようなタイムラインを作成されているという事例でございます。

資料の11ページでは、水害に強い地域づくり協議会の開催状況といったもののご紹介をさせていただきます。

その下の12ページのほうでは、「堤防強化対策の実施」状況でございます。上段のほう  
は浸透対策ということで、上段の右のほうのグラフを見ていただきますと、木津川上流・  
下流を合わせまして大体7割ぐらいの浸透対策が進んでいる状況。その下段のほうでは、  
住民の方々に堤防決壊の際に逃げていただくための時間を稼ぐ危機管理型のハード対策と  
いたしまして、ここでは堤防天端の舗装状況と、あとは堤防を越水した際の法尻の補強状  
況です。法尻の補強状況につきましては、まだ2割弱ということで整備が遅れていること  
が見てとれるかと思っております。

13ページ目のほうでは、先ほど来出ています上野遊水地による浸水被害の解消状況をご  
紹介しております。

あと15ページ目のほうでは、既存ダムの効果や水位低下量ということで、ここでは高山  
ダムの昨年台風21号の際の特別防災操作を行った状況をグラフでおつけしております。  
流入量の青い線に対しまして、放流量を赤い線でお示しをしております。グラフの下段の  
ほうを見ていただきますと、薄い水色が本来の操作規則に基づく操作。昨年の台風21号で  
は、さらに放流量を小さくする特別防災操作を行ったと。これによりまして下流の有市地  
点では最大1.9m程度水位を低下させることができたということでございます。

駆け足でございますけれども、以上、治水のところのご説明でございます。

○中川委員長

ありがとうございました。ただいま治水・防災につきまして説明をいただきましたけれ  
ども、矢守先生、何かございますか。

○矢守委員

ご配慮いただきありがとうございます。ご説明ありがとうございます。2点だけ。

1点目は、先ほどのポイントの確認で今もご説明をいただきましたのでありがとうございます  
이었습니다ということなんですけども、タイムラインにせつかく皆様が持つておられる治水  
の情報をより有効に生かしていただく工夫をますます進めていただければなと思ってお  
ります。

先ほど岩手県の一昨年の水害の岩手県岩泉町の事例についてお話がございましたが、昨  
年、これも報道等をされたので結構著明な事例になりましたけれども、その災害を受けて  
秋田県の大仙市で、河川の名前は雄物川だったと思うんですけれども、その近くの愛幸園  
という高齢者福祉施設で、その前の年の岩泉町の経験を踏まえて雄物川の河川水位情報を、  
中川先生が使われた言葉で言うと、逃げ時の目安としてしっかり自分たちでどこに行けば

そもそも水位を見られるのかというようなことをしっかり学習をされて、自分たちなりに避難の目安を決めてその高齢者の皆さんを、雄物川は水害で被害が結構出ていますので、そこは被害が出なかったという例がありました。

そういう何となく、何となくと言うとちょっと怒られるんですけど、何となくタイムラインをつくりましょうではなくて、自分たちの逃げ時をどこにするかという問題意識を持って、しかも、その逃げ時の判断に有用な情報は何かということを見つけていただくような取り組みをしていただくと。そのときに、特に河川管理をされている皆様ですので、おたくだったら、この川のこの河川の水位点の情報が非常に有益ですよということをご指導いただくといいのかなと思いました。これは1点目です。

それから2点目は、今、直接ご説明にはなかったんですけども、11ページに協議会のお話が出ていまして、先ほど中川先生からも水だけではなく土も、洪水だけではなく土砂もというお話がありました。私はそのフレーズに引っかけて言いますと、もちろん直接的には河川の管理をされていて、例えば私も先ほどお見せした、皆様から送っていただいたこの資料にも河川の情報はもちろん出てくるんですけども、防災という観点からすると河川だけでなく、人間もという観点がどうしても必要です。

昨年の台風21号、10月22日の日曜日の大和川と堺市の状況を検討する堺市さんのある委員会に出ていまして、それを見るとどんなふう到大和川の水位が上がってきたか、1時間雨量がどうだ、累積雨量がどうだというグラフと、全然別のページに何時ぐらいに何人の人が逃げているか、いつ避難勧告が出て、いつ避難準備、高齢者避難開始という情報が出ているかというページが全然別のページにあって、私は一つリクエストさせていただいたのは、その両方を重ねた表が見たいというリクエストをさせていただきました。

そうすると、ここが難しいことになるんですけど、去年の10月22日の例で言うと、ご記憶の方も多いと思うんですけども、堺市さんがたまたまその避難勧告指示等を出したのは、大和川が結構危なくなってきた、たしか9時とか10とか。そこが一番時間雨量が強いんですね。20ミリぐらい降っていて、多くの方が逃げ出した11時、12時、真夜中ですね。それでもう1時、2時にはほとんど雨が降っていないということがよくわかるんですね。

何が言いたいかというと、やっぱり防災という観点に立つ場合、その雨や川の動きと、人がどう動いているかということをあわせて見ることが重要で、協議会等ではその両方にかかわる関係者の方が集まる非常に重要な場だと思いますので、具体的に例えばこの資料の11ページにある協議会で、これは首長さんなのでそこまで細かい話というよりは、もう

ちょっと大所高所に立ったことを論じられたとは思いますが、実務のレベルの責任者が集まれるような協議会等もぜひ開いていただいて、河川の情報、雨の情報に加えて、避難の情報も同じテーブルの上でご議論いただくことで河川の情報の中の部分が重要なのか、逆に言うと、どこが足りないのか、自治体側から見るともっと欲しいのかというのがわかる、そういう場にしていただきたいなという意見なんですけど。

ちょっとまとまりがなくすみません。以上です。

○中川委員長

いろんな協議会には国のメンバーも参加されるでしょうし、そういったところをご理解いただいて、ご指導いただきたいと思う次第ですが、何か事務局のほうから。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 犬丸）

水害協の会議の件なんですけれども、この会議は大阪府域と京都府域でやっております。それで、きのう京都府域でやっておりました。この会議に先立ちまして要は課長さんレベルとかで両協議の場を持っていますので、今先生がおっしゃられた実災害、雨がどう降っていて、水位がどう上がって行って、役所はどう動いて、どう動かしたかというのをすごいみんな勉強になるし、目安にもなるとお思いますので、そういう場を用いてやっていきたいなと思っていますので、ご意見ありがとうございます。

○矢守委員

ありがとうございます。ぜひ、そうしていただければと思います。

最後に、ついでに言うと、例えばそういう情報は避難した住民の方にも後でフィードバックされるといいと私は思っていて、避難した側から見ると、また空振りをされたと思えないんですよ。その後、結局全然水位は上がらないし、雨もやんだし、何で避難指示なんか出しやがったんだと思われちゃうんですけど。そうじゃなくて、やっぱり河川の状況はこうで、こういう判断の基準があって、こういう危険があると思ったからそうしたんだということを、そういうときこそリスクコミュニケーションをしないと、空振り感だけがなんとなく残るということにもなると思うので。俗に言うヒヤリハット的みたいなものですよね。幸いすごい災害には——ちょっと被害も出ているので、そういう言い方をするとなんですけど——ならなかったけど、避難指示勧告が出たというような事例についてフォローアップの、今おっしゃっていただいたような場を持っていただくことや、さらに、そこで得られたエッセンスを自治会のリーダーの方とかにフィードバックをしていただくと、次からの対応がよくなるし、関係もよくなるので、またご一考いただければと思

います。

以上です、ありがとうございます。

○中川委員長

ありがとうございました。全てやったことに対してフィードバックをかけていく、アカウンタビリティを高めるというのかな、今何をやっているのかというのは地域の地方行政にとっても住民にとっても大事ですよ。ぜひ協力をしていただける、避難率1.4%とかにならないように、先生がおっしゃったことを特に実践をしていただきたいなと思います。

大久保先生、どうぞ。

○大久保委員

その関連で今お話を聞いていて興味を持ったんですけども、逆に今度は避難をした人が、どの時点で避難をしたのかとか、なぜその時点で避難をしたのかとか、指示は出たけれども避難しなかった人はどうして避難をしなかったのかということの分析というのは結構あるんですか。

○矢守委員

業界にはまあまあ、ありますね。例えば堺の今度の例で言うと、やはり自治体の避難準備情報が結構きいていて、それが出た後にわあっと避難が上がっているんですね。プラス今回の事例で言うと、堺市さんがちょっと逃げた方に聞き取りをされていて、プラス先ほどちょっと言いましたSNS等の情報で、大和川の三郷とか、あのあたりの様子なんかばちっと写真に撮られるというか、写真が転送されて「大和川、マジやばいっす」みたいなタイトルが出て、拡散して、本当に危ないんじゃないかと。それで自治体も避難勧告を出したということで真夜中だったのに結構逃げておられると。結果だけ見ると、そこが一番時間雨量の大きかったところで、さらに結果から言うと、その後、突然雨がほとんどやんじょうなので、判断は難しいなということが、これは堺市さんを責めるために言っているわけでは全然なくて、私でもそういう判断をしたと思いますので、逆にそういう事情を住民の方にもわかってもらう必要があるのかなというのがさっきの後段の話だったんですけど。

<矢守委員退席>

○中川委員長

やっぱり、先生が今おっしゃったような分析というんですかね、避難の実態をやはり分

析をして、そこから一体何がまずかったのかとか、何が功を奏したのか、何が今後使えそうかとか、その辺のところをぜひ分析していただいて、特に市町村とも共有する必要があるかなというように思いますね。

ほかはございませんでしょうか。はい、先生。

○竹門委員

一つ、3ページの洪水浸水想定区域の解釈なんですけども、これは非常に大きなめったに起きないイベントだということは承知しているんですけども、浸水するというだけじゃなくて、この水がどこから来るかという話ですね。木津川の城陽から井手町、精華町にかけては天井川になっている支川が多いですよ。そうすると、特にこの赤が濃いところは浸水が内水被害として起きてくるのか、支川の天井川が決壊してくるのか、本川の側から来るのかといったことによって被害の起きる場所だとか、避難すべき方向だとか全然違ってくると思うんですね。

そういった観点で先ほどの11ページの協議会で地元の市長さんと議論をする際に、天井川対策についての議論はありましたかということなんですけれども。もし、必要であれば、この同じ赤でも質が違うんだということを分析しないといけないのかなと思ひまして、ご指摘させていただきました。

○中川委員長

いかがでしょうか。この計算はどういう条件でしょうね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

本図面をつけておりますものは、国が管理している区間の堤防決壊によるもののみをまずお示しをしております。ことしの、つい先日ですけれども京都府さんの方で、同じ外力で京都府さんが管理をされている区間の浸水想定区域を公表されたところでございます。

○中川委員長

ということでよろしいか。

○竹門委員

その際に、そのすり合わせというか、結局そこに住んでいる人にとってみれば何が危ないのかというのは、今、矢守先生が議論されていたような判断をしないといけなくなりますよね。特にここに住まわれている方々というのは、そういう意味では非常にリスクが複数にまたがっていて、どうするのがベストかという判断が難しいと思うんですけど、それをどういうふうに今後検討されていくのかというのは考えられているのでしょうか。

○中川委員長

それは京都府がつくった浸水想定区域図、それから国土交通省がつくった浸水想定区域図、それから、それをもとにしたハザードマップを今度は市町村がつくっていくと。その中に住民が一体どうしたらいいのかと、どういうところから情報を得て、何に気をつけてアクションを起こしたらいいのかとかいうことが問題になってくるわけですよ。

それで、先生がおっしゃりたいのは、どう考えているのかということ。

○竹門委員

その場でどういうふうに議論をする想定になっているのかということですね。もう情報は出して終わりでもいいのかどうかですね。結局は地元に戻っていくということですから。

○中川委員長

そうですね、地元に戻っていく。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 犬丸）

我々は提供して、この情報をもってどう逃げるかというところに返ってくるような話になるかと思います。

それと、先生が言われたどういうふうに水害が広がっていくかということなんですけれども、浸水ナビというサイトがあって、この氾濫がどのように赤になっていたり、広がっていくかということは全部公開されておりますので、それを見ていただいたら水がどこから来て、どういうふうになるかというのは雑駁ですけれどもわかるというようなものがありますので紹介でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

多分基本的には我々が提供をして、ハザードマップをつくるときにいろいろ見ていただいて理解していただかないといけないということになるかと思うんですけれども、それを住民の方に丁寧に説明して、理解をしていただくというのが理想だと思うんですけれども、それを今後市町村の担当者と一緒にやっていかなくちやいけないなというのは思っているところなんですけれども。

あと内水の話もありますし土砂災害もありますし、いろんなものがその土地にあるので、ハザードマップのつくり方もやっぱり難しいものがあります。どういうふうに生かしていくかというのも難しいのもあるかなと。今いろんな複合的なハザードマップもつくられつつあったりとか、そういうふうなので先進的にやっているところもありますので、そういうところをまねながらハザードマップをつくっていただくというのも一つの手かなと

は思っております。

○竹門委員

木津川は特にその必要性が高いところだなというのがあって、発言の趣旨です。

○中川委員長

本当に市町村さんの頑張りっていうのは大事だと思うんですね。この間も京都市さんが新聞の中に折り込みとして京都市の洪水ハザードマップを出しましたが、ああいうやり方だけだと実は、前も言いましたと思いますけどもね、鬼怒川の水害の調査をした結果、60%の人が洪水ハザードマップは知らなかったと。あることすら知らなかったということが出ているので、やはり子どもさんたちが学校がハザードマップをつくるというのが先ほどありましたよね。ああいったところからやっていただいて、「家にこんながあるはずやけど、どこよ」とかいうふうに子どもさんから言ってもらおうとか、何かもう一工夫しないと、すぐにごみ箱に行っちゃったりする可能性もあるなという気が。ちょっと私も危惧してまして、配布、それからそれを見て本当に逃げ時に使ってもらおうとか、どこに逃げるかとか、いろんな情報を勉強してもらわな、せっかくお金をかけてやっているわけですからね。やっぱり利活用をしっかりと出すためのもう一工夫が要るのかなという気がしますが、大久保先生、何かいいアイデアはないですか。

○大久保委員

ちょっといいアイデアじゃなくて、逆に質問で申しわけないんですけど、この宇陀市さんとかの防災マップ、かなり統合的に土砂も含めてつくっておられるんですけども。つくろうと思う気になった場合にはこういうのを参考にしてくださいということで、とても重要だと思うんですけど、逆に作る気になっていないところは何でなのかというのは、何か感覚としてでもいいし、実際に聞いたりしている、例えばお金がない、あるいは人手がない、あるいは情報がない、あるいはうちは災害がないとか、何でそうなのかというのを。逆につくっていらっしゃるところは、宇陀市全域でこういう取り組みが行われているのか、あるいは何か自治会の特殊なモチベーションといたしますか、もともと活動が活発とか、そういうところで何で進んでいるのか、何で進んでいないのかというのかわかると何かちょっと対策があるかなと思うんですけど。

○中川委員長

ちょっと私のほうで知っている範囲内で応えさせていただきますと、例えば、その河川が洪水予報河川と、これは国と県が指定するんです。あと水位周知河川というのがあって、

この水位になったら何か情報を出しなさいよという2つがある。そういう河川については、洪水ハザードマップをつくる義務を水防法で定めていますから、つくらなければならないんですが、それから外れたところってどうなのと聞いたときに、この間の例えば九州北部豪雨災害でいくといっぱいあるわけです。外れているところ、周知河川でも何でもないところは、やっぱり自分の住んでいる町は洪水で危ないんじゃないの、あるいは土砂災害で危ないんじゃないのというようなことが盛り上げれば自主防災マップというか、それをつくろうということで、大概の自治体はつくっておられます。

そこで財政的な問題がきっとあると思うんですよ。やっぱり弱小なところというのは、なかなかそういうことにお金をつぎ込めないところがあるので、また法律にも特に違反しているということでないならば、ちょっとつくらないところが出てきてもおかしくないかなという気がするんですね。その辺をちょっと教えてください、私はその辺はよく知らないんですけども。犬丸さん。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 犬丸）

私はちょっと土砂の仕事を昨年度までしてしまして、土砂災害のハザードマップを危険区域とかではつくるとなっているんです。それで全市町村に聞いてみると、みんな、つくった、つくったということで報告をしてくれるんですけど、見てみると全然ハザードマップになっていなくて、結局本省のほうも今本腰を入れて、ちゃんとこういうのがハザードマップだということを提示してつくってもらうような動きになっています。

ですから、私もちょっと水害のほうもくまなく見たわけじゃないんですけど、ひよっとしたら体をなしていないところとか、どうしても財政上回ってないというところがあるかもしれないので、その辺をちょっとまた気をつけて見ていきたいなと思っています。

ちょっと土砂のハザードマップでは、そういう実態がありましたということですので。

○中川委員長

土砂災害防止法というのができて、これはもうつくらないといけないということですね。

○大久保委員

今回出ているような統合的な、まさに統合的な防災マップのほうが。いろいろマップがあってもわかりにくい気がする。

○中川委員長

想定し得る最大規模の外力をといるのを与えるんだったら、やっぱり総合的なマップが大事なんじゃないかなと。要するに、より実際起こり得る災害外力を対象としてマップを

つくるということが、より本当らしいマップができるんじゃないかなと思うんですね。

よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間も押していますので、次に続けて利用、利水、維持管理を事務局から説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

それでは、改めまして資料－２－５「利水」をご覧ください。

まず２ページ目のほうでは、水利権の見直しということで「慣行水利権の許可水利権化」の取り組み状況でございますけれども、３カ年では平成28年度におきまして宇治川筋の水道用水に関して１件、許可水利権化を行ったということでございます。

続きまして、資料の４ページ目。こちらでは「安定した水利用が出来ていない地域の対策」ということで、水利規約に記載をしております２つの地域の水源確保の内容でございます。

まず１点目、川上ダムでございますけれども、転流工に着手をいたしまして2022年の完成を目指して今工事を進めているところでございます。もう１つの天ヶ瀬ダム再開発につきましても、2021年度の完成を目指しまして現在トンネル式放流設備の工事を進めているというところでございます。

５ページ目につきましては、渇水時の調整を円滑化するための取り組みといたしまして、淀川水系の水利用検討会についての状況をご紹介します。平成26年度にこの会議を設置して以降、３カ年におきましては各利水者の方々と個別に意見交換を行いまして、利水者様のご意向を確認させていただいているという状況でございます。

続きまして、資料－２－６「利用」をご覧ください。

資料の３ページ目をご覧くださいと、ここでは「『川に活かされた利用』の実施」という観点で、「河川でしか出来ない利用の実施内容」を指標としてございます。

右のほうに記載をしておりますように、「木津川川ガキ団」といたしまして木津川では河川レンジャーの方々にコーディネートをしていただきまして、例えば写真をつけておりますような水難事故に遭った際の安全な流され方を学ぶということを目的に、ライフジャケットをつけて川で流れることを体験していただくということも取り組みとして進めているところでございます。

続きまして資料の４ページ目、こちらでは「川らしい河川敷利用」といたしまして、「河川保全利用に関する取組内容」を指標としてございます。

河川のグラウンドや公園などの占用許可の更新に際しまして、その利用形態が川らしい利用であるかということについて河川保全利用委員会においてご審議をいただいているところでございます。グラフにつけておりますように、平成29年度におきましては木津川管内で7件の審議案件がございました。結果といたしましては、利用形態に変更はございませんでしたが、委員の皆様からは外来種が侵入しないような監視をされたりですとか、自然を活用した環境学習活動や自然観察会などの開催についても、この意見を視野に入れて取り組みを検討されたいといったご意見をいただいているところでございます。

続きまして、資料の5ページ目、こちらでは川らしい河川敷利用の観点の違法行為や迷惑行為の是正ということでございます。左のほうにつけておりますのは、木津川でよく利用されておりますラジコン飛行機やゴルフなどの迷惑行為に関してでございます。こういったチラシをまいたり禁止看板を立てたりするほか、平日・休日を問わず現地で口頭指導を行っているというところでございます。

また、右のほうでは木津川の井手町におきまして戦前から国有地において耕作が行われていることについて、不法耕作であるということ平成26年度より是正指導を行ってまいりました。写真につけておりますように、耕作にあわせて農小屋なども複数設置をされてございましたので、昨年9月に河川法に基づきます簡易代執行を実施いたしまして、自主撤去されたものと合わせて約1万9,000㎡の不法耕作の是正を行ったという状況でございます。

最後に「維持管理」の資料ー2ー7をご覧ください。

資料の2ページ目をご覧ください。こちらでは河川管理施設の適切な維持管理ということでございます。まず左のほうにつけておりますのは、堤防等河川管理施設の点検状況ということで、グラフでは対象となる区間を42区間、一連区間に分けてございまして、それを「異状無し」から「措置段階」まで4段階に健全度を区分して評価をしております。ご覧になっていただきますとわかりますように、木津川上流管内では「措置段階」と「予防保全段階」ということで、措置というのは既に機能を失っておって、すぐに手当てしないといけないという区間が1区間あって、予防保全というのは進行性が確認されておりますので、手を入れて補修をしていこうという区間が3区間あったということで、こちらについても、いずれも手当てをしているところでございます。

右のほうをご覧くださいますと、こちらは施設のほうでございまして、堰、水門、樋門等の河川管理施設の点検状況でございます。点検対象が93施設あるうち、機能を失ってい

る「措置段階」というものはございませんでした。進行性があるというものが3施設、木津川下流、淀川の管内でございまして、これはいずれも樋門でございまして。機械もののゲートですとか巻き上げ機などに進行性の変状があったということで、これらが3施設挙がっているところでございます。

続きまして3ページ目、ここではダム機能の維持内容ということで、先ほどの環境のところではダムの堆砂状況のご紹介をいたしましたけれども、川上ダムが完成いたしましたら、その川上ダムが持っております振りかえ容量を活用いたしまして既存のダムの水位を下げて陸上掘削をすることで堆砂している土砂の除去を今後効率的に実施してまいりたいということのご紹介をしております。

続きまして、4ページ目では許可工作物の点検の状況をお示ししております。

許可工作物につきましても、それぞれ占有者におきまして点検をしていただき、その結果を報告していただくことになってございます。許可工作物の点検結果といたしましては、結果の欄につけておりますように、平成29年度に277カ所の点検をしていただきまして、そのうち補修が必要な箇所は2カ所、そのうち1カ所、写真をつけております木津川大橋では、このようなブロックの沈下が見られましたので、それを補修していただいたということでございます。

5ページ目では、「河道内樹木の伐採の実施状況」についてご紹介をしております。

木津川では特に冒頭のご説明でいたしましたように、河道内に樹木が大変繁茂してございます。これにつきまして、河川の流下阻害と言われるような対象樹木群、また巡視上の支障となるような樹木群を選びまして、最終的に伐採をさせていただいているということでございます。また、伐採した樹木につきましては処分費用を削減する目的から、無償で配布をするといったことにも取り組んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

○中川委員長

ありがとうございました。それでは、ただいま3つの件につきまして説明をいただきましたけれども、いかがでしょうか。利水、維持管理、利用ですけれども。

最後の維持管理のところでは、木津川のこれは橋脚かな、護岸かな、これが何か陥没して修理されたというのがありましたけれども、この原因は何だったんでしょうか。維持管理の4ページです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

4ページの写真につけておられますのは、木津川大橋の条件護岸だと思いますけれども、恐らく空洞化による陥没じゃないかというふうに思っております。

○中川委員長

空洞化の原因、なぜ空洞化。経年的にですか、何か突発的ですか。これは危ないんですよ。これの原因は不明なんですか。空洞化というのは結果空洞が起こったんだけど、空洞を起こすもとは何だったんだろうかなという。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課 課長 森田）

ちょっと今、手持ちがございませんので。

○中川委員長

ちょっとこういうのも、今後こういうことが起こり得るということで要注意の案件ですよ。ただ単にこんなことが起こった、さあ埋めておこうといって埋めるだけでは、やはりよろしくないと思いますので、またご検討をいただきたいと思いますが。

ほか、いかがでしょうか。はい、大野先生、どうぞ。

○大野委員

いろいろ関連しているんですけども、維持管理だと7ページで、利用だと5ページ、もう一つ、先ほど河川環境で、これは利用のところでおっしゃっていた6ページのところなんですけど、結局共通しているのが、ごみの撤去とか不法投棄防止ですね。この環境のところちょっと興味があったんですけども、ごみを撤去するとか、不法投棄をやめさせるとかだけで良好な景観というのは、ちょっと安直かなと思って。この後、一体どういうビジョンを持って良好な景観としているんでしょうかというのをお聞きしたいですね。1点です。

○中川委員長

ああ、そうか。違法行為、迷惑行為の是正内容とか、ごみの不法投棄の状況及び処分の実施内容だったらわかるけれども、良好な景観の保全創出の取り組みとしてどういうお考えなのかということですね。確かに見た目は悪いけどなあ、この後、何かしたら良好になるのかな。今後の方針ですね。

いかがでしょうか。川らしい川、河川敷らしい河川敷という、あまりにもこういう不法耕作による農小屋が林立するような、またごみが散見されるような、こういった不法占用を減らしていくというのは当然だと思うんですけども、先生がおっしゃるように、これをどう良好な河川環境に持っていかうとするのか。このまま撤去して、それで終わりという

ことで良好だというのは、ちょっとこれは言いにくいだろうということだと思っうんですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

河川の利用をどうしていくかというのは今後、このところは少し、このところに限って言いますと、ちょっと町のほうにどう使うのかということは相談させていただいているんですけど、なかなか使うというのは難しいとかいうのもあります。

あと、将来的には自転車道というコースもあったりするものですから、そういう使い方なんかも今後考えていきたいなというところではあります。

○中川委員長

大野先生、もっと積極的に強く言ってください。どうしたらいいでしょう、ご指導を。

○大野委員

「良好な」と言ってしまうので、そこに引っかかってしまうので、ごみはなくすんだ、きれいにするんだというのは、これで引き続きやられるんだなと思っうんですけど。良好はいろいろあるので、利用者側もあるし、草地にして美しくするのか、そこは私もなんとも、良好をどう定義するのかというのは難しいところなんですけども。そこは、やはり今後よく議論をされたほうがいいかと思っいます。

○中川委員長

この後ね。今、所長がおっしゃったとおりにやと思っうんですよ。まだまだはっきり決まってへんと。とりあえず、こういう不法占用を取り締まるというか、やめていただいて、まづ更地にしたいなところまでは来た。ここからですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

我々、ちょっと言いわけかもわからないですが、良好というのは今の不法占用状況をなくすことによって良好になるというところはあるかと思っうんですけども、さらにもう一歩上というのは今後考えていかないといけない。そういう意味で良好ということを書かせていただいているんですけど。

○竹門委員

一つ意見なんです、河川環境の観点からすれば、ここが潜在的にどういう自然になるのかということ踏まえて管理していくというのが大筋だというふうに思っいますね。

それで、歴史的な観点からいけば、今赤い点線があるところの右側にある道がありますよね。これがもともとの木津川の堤防に位置してしまっして、この土地利用は不法占用される前は何かあったのかというのを調べたんですけど、江戸時代に使われた防災竹林だった

んです。それをカットして耕作地にしたということなんで、そういう意味では原風景という観点からは防災林だったというのが一つの答えとしてありますね。けれども、生態的な観点からすれば、冠水頻度が低いところが森になっちゃうのは当然なので、ここの比高をどのように管理するのかという、その比高をどうするかということで将来的な景観というのもまた決まってくると思うんです。それで計画をぜひ、うまいこと立てていただくと。

○中川委員長

ありがとうございます。きょうは木津川の3カ年、平成27年・28年・29年度に取り組みられた河川整備に関しまして進捗点検報告をいただいて、いろいろ意見も言わせていただきました。私の印象としては、順調に整備を進めていただいているのかなというふうに思っております。ただ、私はようまとめませんけども、委員各位からご指摘のあった点につきましては、ぜひとも前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

特にハザードマップ、国としては担当が地方自治体ということなんで、これはなかなか難しいねんけど。だけど、いろんな協議会の場でもいろいろご指導をいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

時間が来ましたので、これできょうの流域委員会の議論はこれで終わりたいと思っておりますけれども、事務局から何かございますかね。事務局にマイクを返しますけれども、よろしく願いいたします。

ちょっと定足数のことが気になっていまして。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 白井）

すみません、ありがとうございます。

委員長、副委員長、委員の皆様ありがとうございます。本日、途中退席の委員の方がいらっしゃいまして、11時30分の時点で全委員8名のうち4名に減じていらっしゃるという形になってございます。規約の第3条に基づきますと、過半数の出席をもって成立すると規定されてございますが、途中退席に係る規定がございませんので、以降の取り扱いにつきましては議事録をご相談させていただく中で委員の皆様とご相談をさせていただきまして、公表に当たる取り扱いを決めてさせていただきたいと思っております。

いただいた意見は多数ございますので、その形についてもちょっと表現を工夫させていただいて取り扱わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○中川委員長

よろしいでしょうかね、そういうふうにさせていただきたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 白井）

すいません、ありがとうございました。では、議事録等も含めまして、また後日ご相談をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

### 3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 白井）

最後に事務局を代表しまして、山本河川情報管理官のほうから一言申し上げたいと思いますので、よろしく願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川情報管理官 山本）

河川情報管理官の山本でございます。本日は委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、朝早い時間からご議論をいただきまして、本当にどうもありがとうございました。

現委員の皆様のご任期につきましては、平成30年5月、今月末までということになってございます。今回の委員会をもちまして淀川水系の河川整備計画の対象河川の進捗状況に関する点検を一巡し確認をしていただいたことになってございます。

流域委員会が現行の体制となりまして6年、事業や施策の進捗状況の点検結果につきまして、さまざまなご意見をいただき本当にありがとうございます。

専門家委員会の皆様におきましては、引き続き委員就任をいただき、ご意見を賜りたいと考えているところでございますが、委嘱に当たりましては改めてお願いする形になるかと思っております。

地域委員会のほうで、委員の方で継続をされないという委員のご希望がある関係で、選任に当たりまして少しお時間をいただきたいと思いますと考えております。専門委員会と地域委員会は一緒に委嘱したいと考えておりますので、委嘱に当たりましては少しお時間をいただきまして、連絡調整会議でご相談をさせていただいて、また改めてお願いしたいというふうに考えてございます。

本当に、本日はお忙しい中ご議論をいただきましてありがとうございました。これからも、どうぞ、またよろしく願いいたします。

○中川委員長

どうもありがとうございました。

[午後 0時05分 閉会]